



武豊町 都市計画 マスタープラン

Taketoyo Town Planning Master Plan

2021 (R3) ~ 2030 (R12)

【概要版】



計画の位置づけ

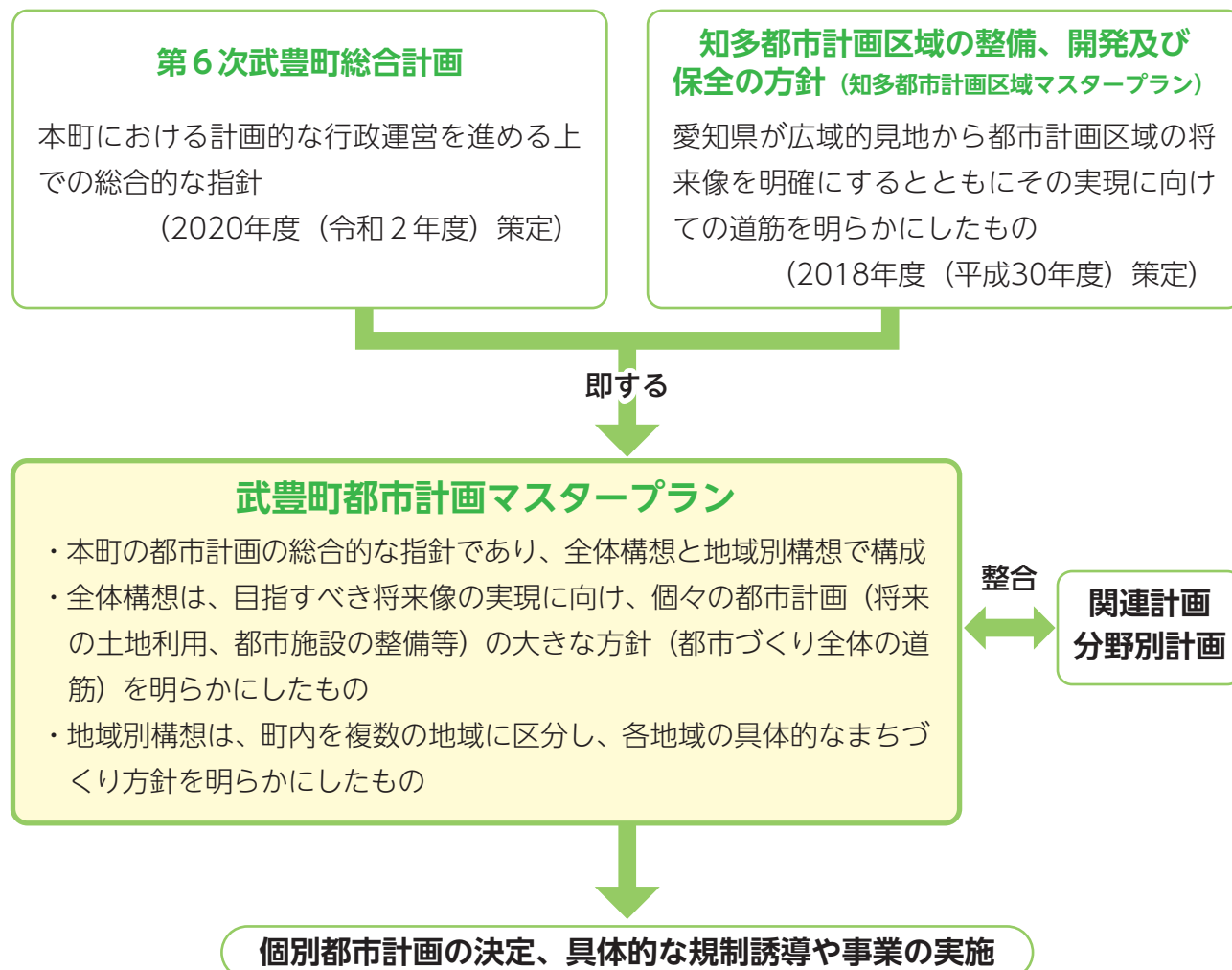
1. 都市計画マスタープランとは

「武豊町都市計画マスタープラン」は、本町の都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにし、本町の都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たします。

2. 計画の位置づけ

武豊町都市計画マスタープランは、上位計画である「第6次武豊町総合計画」及び「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即しつつ、関連する計画と連携・整合を図る計画です。

図表 都市計画マスタープランの位置づけ



3. 目標年次

本計画の目標年次は、2030年度(令和12年度)とします。

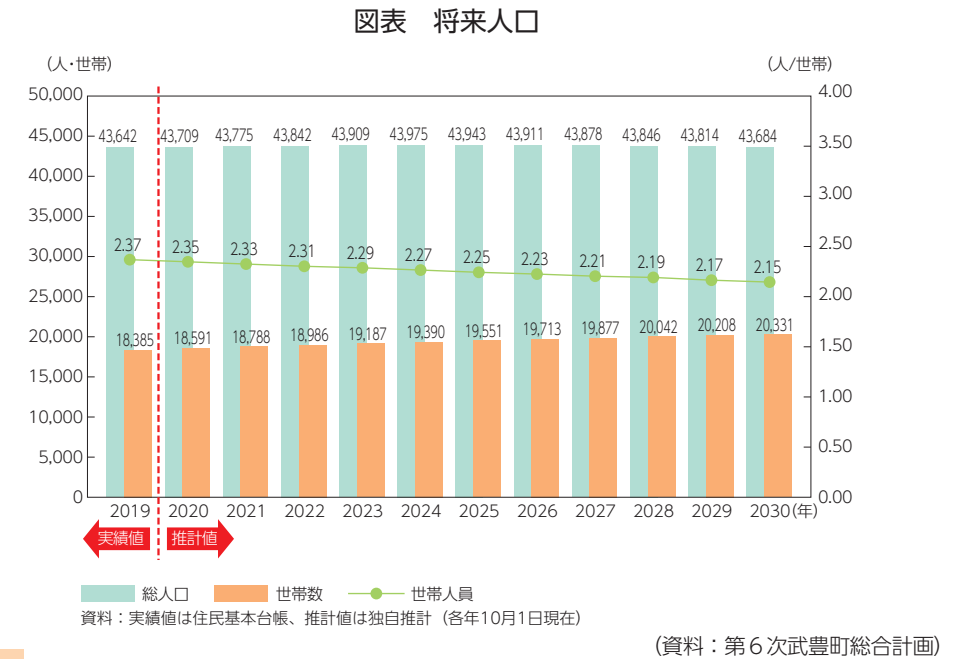
目標年次 2030年度(令和12年度)

全体構想

将来都市フレーム

●人口フレーム

本町における将来の人口は、「第6次武豊町総合計画」を踏まえ、2030年(令和12年)で43,684人を目標とします。



【土地利用フレーム】

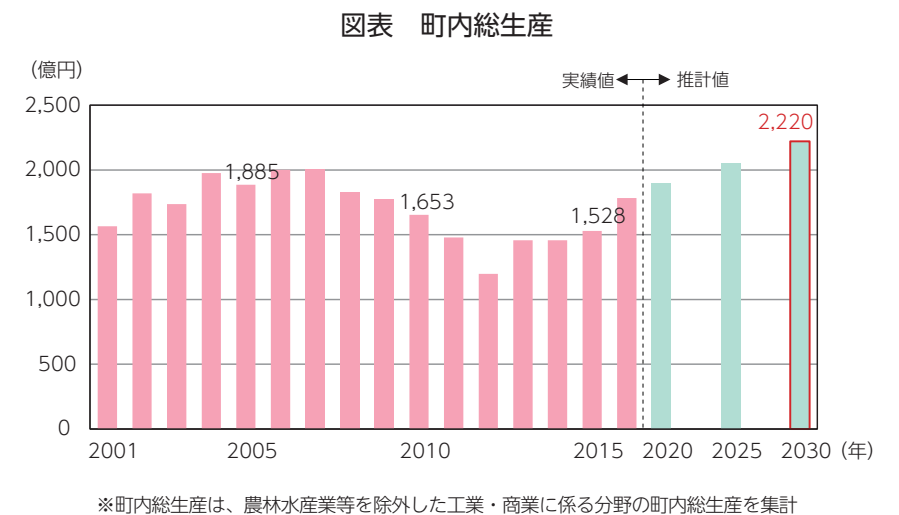
住居系市街地 約44ha

目標年次における人口から想定される現行市街化区域に収容できない人口を受け入れるために新たに確保が必要な住居系市街地の拡大規模を約44haと見込みます。

新たな住居系市街地は、将来も暮らし続けられる都市形成を考慮し、鉄道駅に近接した生活利便性が高い地域等での確保を検討します。

●産業フレーム

過去の町内総生産の成長率を基に将来の町内総生産の規模を算出し、産業フレームとして設定します。2030年(令和12年)の町内総生産の規模の目標を2,220億円とします。



【土地利用フレーム】

産業系市街地 約59ha

目標年次における町内総生産額の達成に向けて、産業系市街地の拡大規模を約59haと見込みます。

低未利用地等の有効活用により必要となる工業・商業用地を確保するとともに、産業用地については、広域交通や物流の利便性が高い地域での確保を検討します。

都市づくりの目標

第6次武豊町総合計画で定めるまちの将来像の実現に向けた都市づくりの基本方向及び都市づくりの目標を定めます。

課題

【人口・世帯数に関する課題】

- 人口・世帯数の確保及び人口密度の維持・増進
- 若者世代の定住促進

【産業に関する課題】

- 製造業に特化した本町の産業構造を活かしたさらなる産業振興
- 本町の特色ある地域資源を活かした観光交流の促進
- 武豊北インターチェンジ（仮称）を活かした産業及び観光の振興
- 第3次産業の立地促進

【土地利用に関する課題】

- 商業機能の充実
- 日常生活に密接に関連する都市機能の維持
- 臨海部や内陸部で工業集積の維持・強化
- 町西部の農地や丘陵地帯における自然環境の保全

【都市施設に関する課題】

- 利便性の高い交通体系の構築
- 都市施設の適切な維持及び効率的な整備
- 都市公園等の適切な配置及び充実

【市街地整備に関する課題】

- 鉄道の利便性を活かした市街地の形成
- 面的な整備が行われていない市街地における生活環境の改善
- 土地区画整理事業により整備された都市基盤の維持

【交通に関する課題】

- 住民の移動を支える公共交通網の維持・充実
- 都市計画道路網の整備
- 武豊北インターチェンジ（仮称）の開通に伴う周辺道路の整備
- 歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境の確保

【防災に関する課題】

- 既成市街地における防災機能の強化
- 災害の危険性が見込まれる地区における防災・減災対策

【財政に関する課題】

- 新たな企業誘致や観光交流等の拡大
- 公共施設の適正な配置及び効率的な維持・修繕によるコスト削減

都市づくりの基本方向

基本方向

便利で暮らし続けられる 持続可能な都市づくり

少子高齢化が進行する中にあっても、生活利便性が確保されるとともに、本町が有する自然環境を保全し、将来も暮らし続けられる持続可能な都市づくりを進めます。

基本方向

活力・にぎわいを創出する 都市づくり

本町の有する歴史・文化や自然環境等の魅力を維持・向上するとともに、町の強みである製造業をはじめとする産業を活かしてさらなる活力やにぎわいを創出する都市づくりを進めます。

基本方向

安全・安心な都市づくり

大規模な災害が懸念される中にあっても、防災・減災対策などが図られ、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。

まちの将来像

心つながり みんなでつくる スマイルタウン

実現に向けて

都市づくりの目標

目標① 知多半島で快適に生活できる住宅都市

本町のみならず名古屋市や半田市等に通勤通学しながら、知多半島での暮らしを快適に送ることができる住宅都市を形成します。

- 高齢者が日常生活に必要な都市機能のサービスを容易に享受できる市街地を形成するとともに、バリアフリー化等により移動しやすい環境が確保された都市を目指します。
- 若者世代をはじめ多様な世代の定住を促進する新たな住宅地の確保等により魅力的で暮らし続けたい市街地が形成された都市を目指します。
- 鉄道駅周辺に多くの方が居住する住宅地を形成するとともに、飲食店等の商業施設、文化施設等が集積し、住民が集い、楽しむことができる本町の中心となる核を形成することにより、町全体の魅力が向上する都市を目指します。
- 公共施設の移転・集積等により、住民が公共サービスを容易に享受できる都市を目指します。
- 本町に位置する鉄道駅を活かした公共交通網や道路網の形成、歩行者・自転車通行空間の確保等により誰もが移動しやすい都市を目指します。

目標② 豊かな自然環境と共生する環境共生都市

本町の農地や丘陵地といった豊かな自然環境と共生する環境共生都市を形成します。

- 農地や丘陵地といった豊かな自然環境の保全された都市を目指します。
- 公園・緑地等の適切な配置や水辺空間の魅力向上等により、多様な世代が楽しめる憩いの場が充実した都市を目指します。
- 徒歩や自転車で移動しやすい環境を確保すること等により、環境に配慮したやさしい都市を目指します。

目標③ 都市の活力・にぎわいを生み出す産業交流都市

本町の歴史・文化の魅力や製造業をはじめとする産業を活かし、都市の活力・にぎわいを生み出す産業交流都市を形成します。

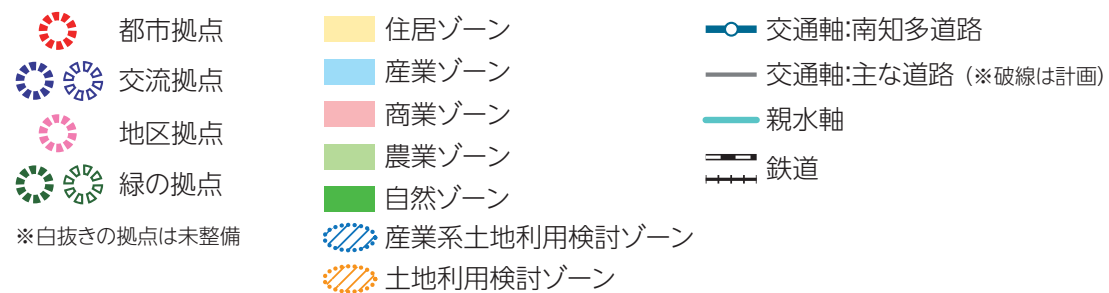
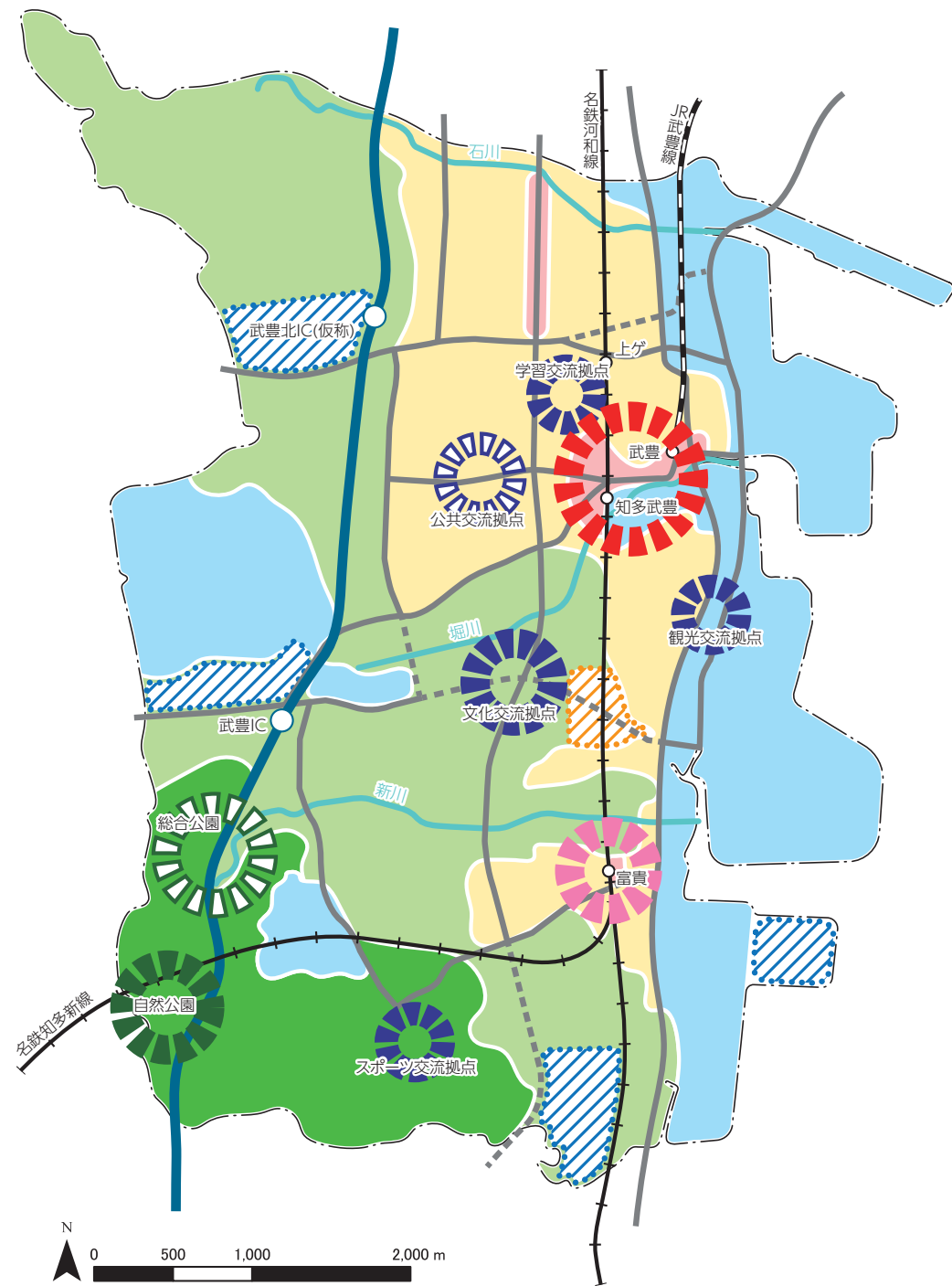
- 武豊北インターチェンジ(仮称)が整備されることによる広域交通の利便性が向上することを活かした産業が発展する都市を目指します。
- 臨海部や内陸部における工業集積の維持強化や新たな工業用地の確保等により本町の強みである製造業をはじめとする産業がさらなる活力を生む都市を目指します。
- 名鉄知多武豊駅及びJR武豊駅周辺において、公共施設移転に伴う跡地の有効活用を検討すること等により、多様な交流の創出を目指します。また、みそ蔵の立ち並ぶ町並みや地域の祭り等の本町の特色ある地域資源を活かしたにぎわいのある都市を目指します。

目標④ 災害に強い防災都市

町内における日常生活や経済活動等を安全・安心に行うことができる災害に強い防災都市を形成します。

- 河川改修や海岸の防護、狭あい道路の解消等による安心して暮らせる都市基盤が整う都市を目指します。
- 武豊中央公園をはじめ、防災機能の整備、避難路の確保等による災害時に住民を守る都市を目指します。
- 住民との協働による避難体制の構築等による防災意識の高い都市を目指します。

将来都市構造



■拠点

都市拠点

商業・サービス・住居などの機能が整い、住民や来訪者に魅力ある拠点形成を図ります

交流拠点

文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場等として、住民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、多様な主体が関わりながら、公共公益施設や公園・緑地等が充実する次のような拠点形成を図ります

- ・公共交流拠点：武豊中央公園周辺
- ・学習交流拠点：中央公民館、図書館、歴史民俗資料館 等
- ・文化交流拠点：町民会館、総合体育館 等
- ・観光交流拠点：地域交流施設、屋内温水プール 等
- ・スポーツ交流拠点：運動公園 等

地区拠点

暮らしに必要な機能が整った南部地域の暮らしを支える拠点形成を図ります

緑の拠点

自然や緑とのふれあいを通じ、人々が憩い・楽しみ・やすらぎを感じる緑豊かな拠点形成を図ります

■軸

交通軸

人・もの・情報の活発な交流を支える利便性と快適性を兼ね備えた交通ネットワーク形成を図ります

親水軸

住民の健康的で快適な暮らしを支え、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺の形成を図ります

■ゾーン

住居ゾーン

良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を図ります

産業ゾーン

健全な生産環境の維持・保全や、近接する居住環境や緑の環境と調和した産業用地としての土地利用を図ります

商業ゾーン

商業・サービスなどの機能集積を図り、生活利便性の向上やまちのにぎわい形成につながる商業地としての土地利用を図ります

農業ゾーン

多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。また、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります

自然ゾーン

良好な自然景観の形成、保水機能など多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。また、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります

産業系土地利用検討ゾーン

農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、新たな企業誘致を図ることができる産業系市街地の形成、市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します

土地利用検討ゾーン

公共公益施設が立地する文化交流拠点や工業集積が進む衣浦港と隣接する地区特性を活かし、住居系と産業系の両面の可能性を視野に入れながら、都市計画道路の整備推進と合わせた有効な土地利用を検討します

分野別の方針

土地利用の方針

住居地区

- 既成市街地では、若者世代や高齢世代をはじめとする多様な世代に魅力が感じられるように低未利用地の活用による広場や道路等の公共空間の確保の検討
- 道路、上下水道等の都市基盤の適切な維持管理
- 建ぺい率及び容積率が低く設定された暫定用途地域の解消の推進

工業地区

- 工業系用途地域の指定継続
- 必要に応じた地区計画等の指定を検討

商業地区

- 商業系用途地域の指定を継続
- 低未利用土地権利設定等促進計画や立地誘導促進施設協定といった制度による低未利用地を活用した広場や道路等の公共空間の確保の検討（立地適正化計画の策定の検討）
- 多くの人が歩いて楽しめる商業地の形成に向けた公共空間の利活用の促進
- 地区計画を活用した商業地の維持・充実や魅力的な市街地景観の形成等の検討

農業地区

- 現在の農用地区域の指定継続を基本としつつ、必要に応じて見直しを検討

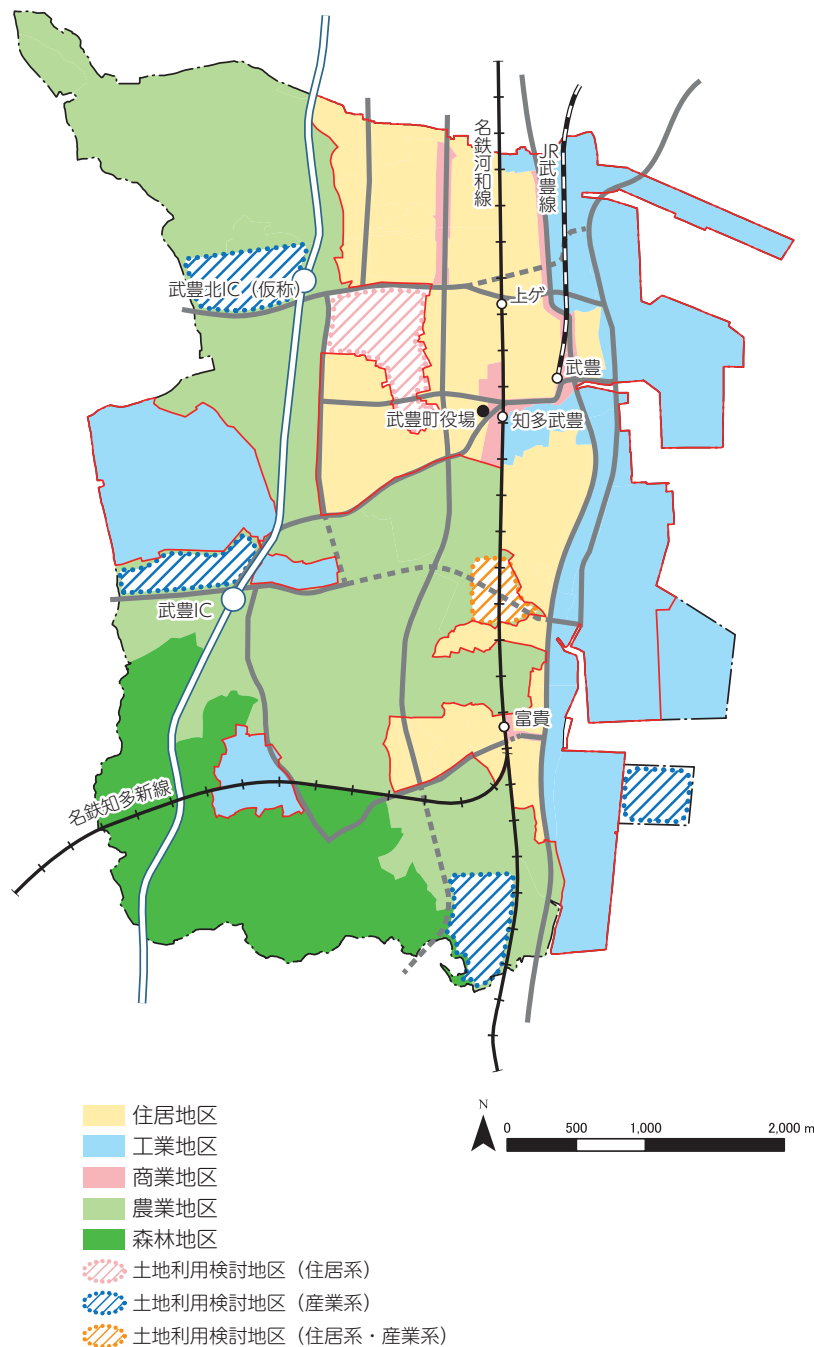
森林地区

- 森林法や自然公園法などによる自然環境の保全
- 自然公園及び運動公園における施設の更新や適切な維持管理

土地利用検討地区

- 武豊中央公園及びその周辺における土地区画整理事業、地区計画等による市街地整備に向けた検討や関係機関との調整。公共機能の移転先としての整備検討
- 新たな産業用地の確保に向けた整備手法の検討や関係機関との調整

土地利用方針図



道路・交通環境整備の方針

【高規格幹線道路】

- (県) 半田南知多公園線（南知多道路）の適切な維持管理に向けた関係機関との連携・協力
- 整備中の武豊北インターチェンジ（仮称）の事業を円滑に進めるための関係機関との連携・協力

【幹線道路】

- (都) 知多東部線の早期全線供用開始に向けた働きかけ
- (都) 衣浦西部線と(都) 有楽武豊線、(都) 武豊美浜線、国道247号の整備に向けた関係機関との調整
- 地区幹線道路の整備促進
- 都市幹線道路や地区幹線道路における歩行者・自転車の安全な通行空間の確保、交差点や踏切の安全対策、右折レーン設置や立体化、渋滞対策などの検討

【生活道路】

- 「武豊町道路整備計画」に基づく交通環境の整備
- 道路改良、歩道・自転車道の設置、交差点の改良、交通安全施設の整備
- 住宅の建替え等に合わせた道路後退用地の取得・整備による狭あい道路の解消

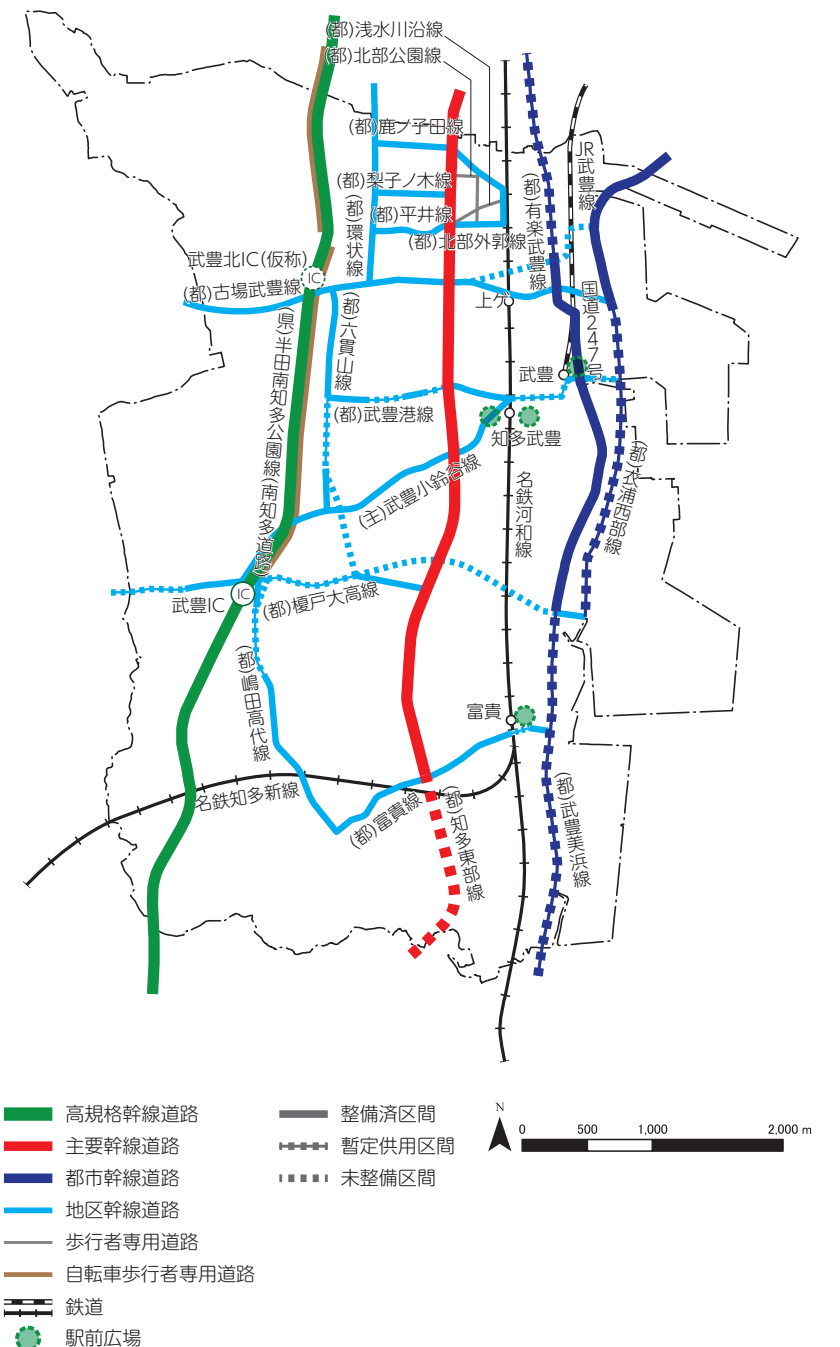
【歩行者・自転車等の通行空間整備】

- 道路の段差解消や自動車の速度を抑制する設計のコミュニティ道路の整備、通学路など主な歩行者動線におけるゆとりある歩道の確保や交差点における安全対策
- (県) 半田南知多公園線（南知多道路）に並行する自転車歩行者専用道路の適切な維持管理に向けた関係機関との連携・協力
- 通学路を中心とした歩道設置、交差点における安全対策の設置を検討
- 拠点間のネットワーク形成や、歩行空間の整備等の計画を検討

【その他交通環境整備】

- 名鉄知多武豊駅西側や名鉄富貴駅について駅前広場の整備に向けた検討
- 住民意向を踏まえたコミュニティバスの路線、運行ダイヤ等について検討
- コミュニティバスの停留所の位置や運行ダイヤの情報発信
- 駐車場や駐輪場の整備・拡充や効率的運用に向けた官民連携等の検討

道路・交通環境整備方針図



公園・緑地整備の方針

【緑の保全】

- 森林法や自然公園法などによる自然環境の保全
- 沓町田湿地植物群落の保全に向けた適切な維持管理

【緑地整備】

- やすらぎの森墓園における未供用部分の整備推進

【公園整備】

- 武豊中央公園における防災機能の充実
- 公園の維持管理における民間活力や地域住民の参画に向けたアダプトプログラムの活用

河川・下水道整備の方針

【河川・ため池整備】

- 県河川改修計画及び「武豊町雨水排水計画」に基づく河川・排水路の改修
- 県の耐震調査結果に基づくため池の耐震化
- 地域住民が主体的に維持・管理に参画できる河川の維持管理体制づくり

【下水道整備】

- 下水道への接続率向上を図る取組の推進
- 下水道施設の適切な維持管理

都市環境形成の方針

【拠点形成】

- 名鉄知多武豊駅西側の有効な土地利用に向けた区画再編等の検討
- 名鉄知多武豊駅西側における駅前広場の検討
- 「低未利用土地権利設定等促進計画」や「立地誘導促進施設協定」といった制度による低未利用地を活用した広場や道路等の公共空間の確保の検討（立地適正化計画の策定等）
- 地域交流施設を活用したイベント開催等の更なる推進
- 名鉄富貴駅周辺における日常生活の利便性確保に資する都市機能の集積に向けた地区計画等の活用を検討

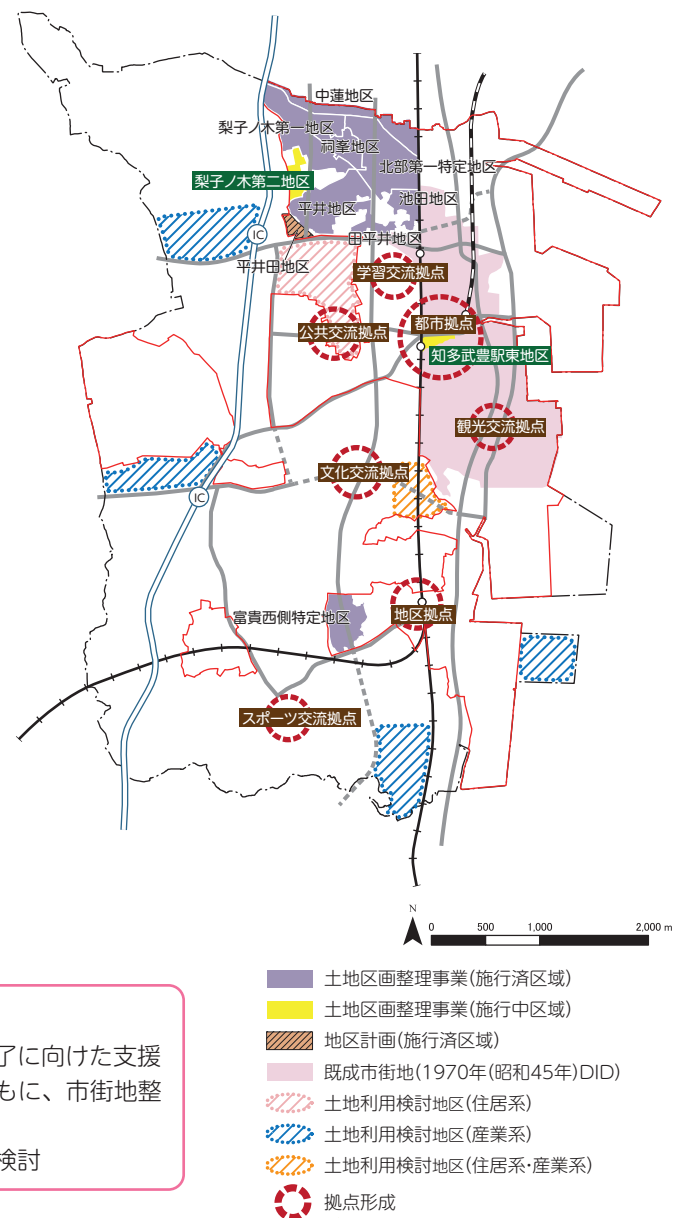
【既成市街地整備】

- 既成市街地では、若者世代や高齢世代をはじめとする多様な世代に魅力が感じられるような低未利用地の活用による広場や道路等の公共空間の確保の検討
- 既成市街地では道路、上下水道等の都市基盤の適切な維持管理や狭あい道路の解消に向けた取組を推進
- 「武豊町空き家等対策計画」に基づく除却費補助などの空き家対策の推進
- 「武豊町建築物耐震改修促進計画」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進

【新市街地整備】

- 施行中の武豊梨子ノ木第二地区については、早期の事業完了に向けた支援
- 若者世代をはじめとする多様な世代の定住を促進するとともに、市街地整備に向けた土地区画整理事業や地区計画等の検討
- 臨海部や内陸部において新たな産業地確保に向けた事業の検討

都市環境形成の方針図



都市防災の方針

【震災・火災対策】

- 道路や河川、鉄道などの延焼遮断機能に配慮した定期的な草刈り等の適切な維持管理
- 武豊町ブロック塀等撤去費補助制度を活用したブロック塀の撤去、住宅等撤去費補助制度を活用した旧耐震基準木造住宅の空き家の撤去
- 町庁舎や学校等の防災拠点となる公共施設及び公益的施設の補強・改修
- 上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインの耐震化に向けた連携・協議
- 緊急輸送道路等における無電柱化の促進
- 地域の実情を踏まえた消防活動用道路整備の推進

【水害対策】

- 河川やため池の改修及び耐震化の促進
- 開発行為等に伴う適正な調整池の設置促進
- 大足第1雨水ポンプ場の改築等の実施

【事前復興まちづくり】

- 地域住民と想定される災害について事前に共有し、地域の将来像となる事前復興まちづくり計画の検討
- 災害復旧の円滑化に向けた地籍調査の検討

【防災・防犯体制】

- ハザードマップによる情報発信
- 主要な街角や公園への防犯カメラの設置や防犯パトロールの促進等、防犯対策を推進

都市景観形成の方針

【水と緑の景観形成】

- 開発許可制度の運用による市街化調整区域における農地の保全
- 河川の環境保全に向けた地域住民、関係団体との連携・協力
- 景観形成・保全に向けた地区計画等によるルールづくりの検討

【歴史・文化を活かした景観形成】

- 新たな町の資源を発掘し、観光振興に向けて関係機関と連携
- 観光案内所等の設置検討
- 里中地区を1つの観光（集客）エリアとしたイベント開催

【魅力ある町並み景観形成】

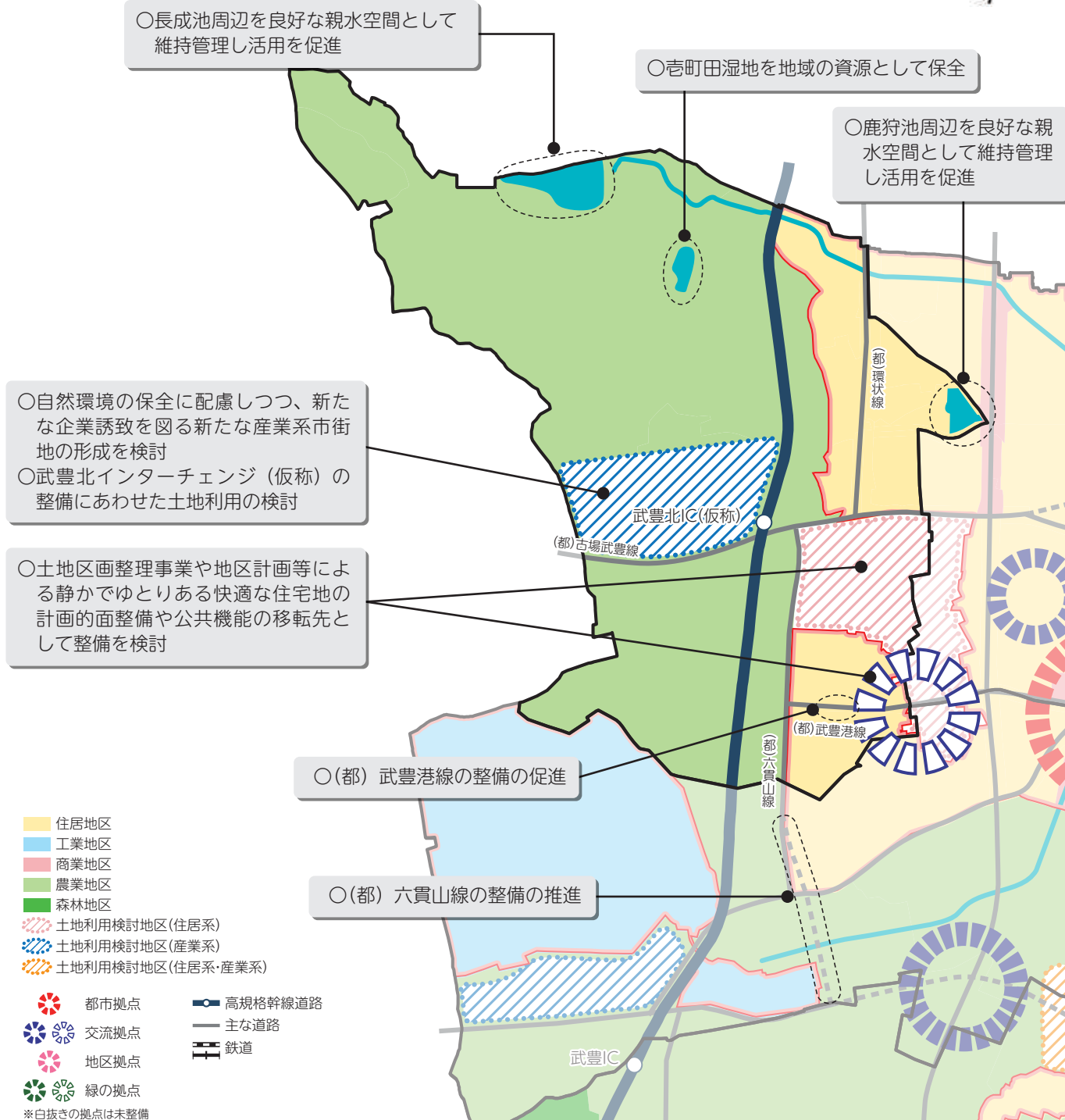
- みそ蔵のある風景を引き継いでいくため、地区計画等による景観に関するルールづくりを検討
- 本町の顔としてふさわしい市街地景観の形成に向けた統一感のある景観づくりや緑化の促進等を検討
- 景観形成の取組を促進するため、ワークショップ等による景観形成に対する意識の醸成

地域別構想

1. 緑丘地域

地域づくりの目標

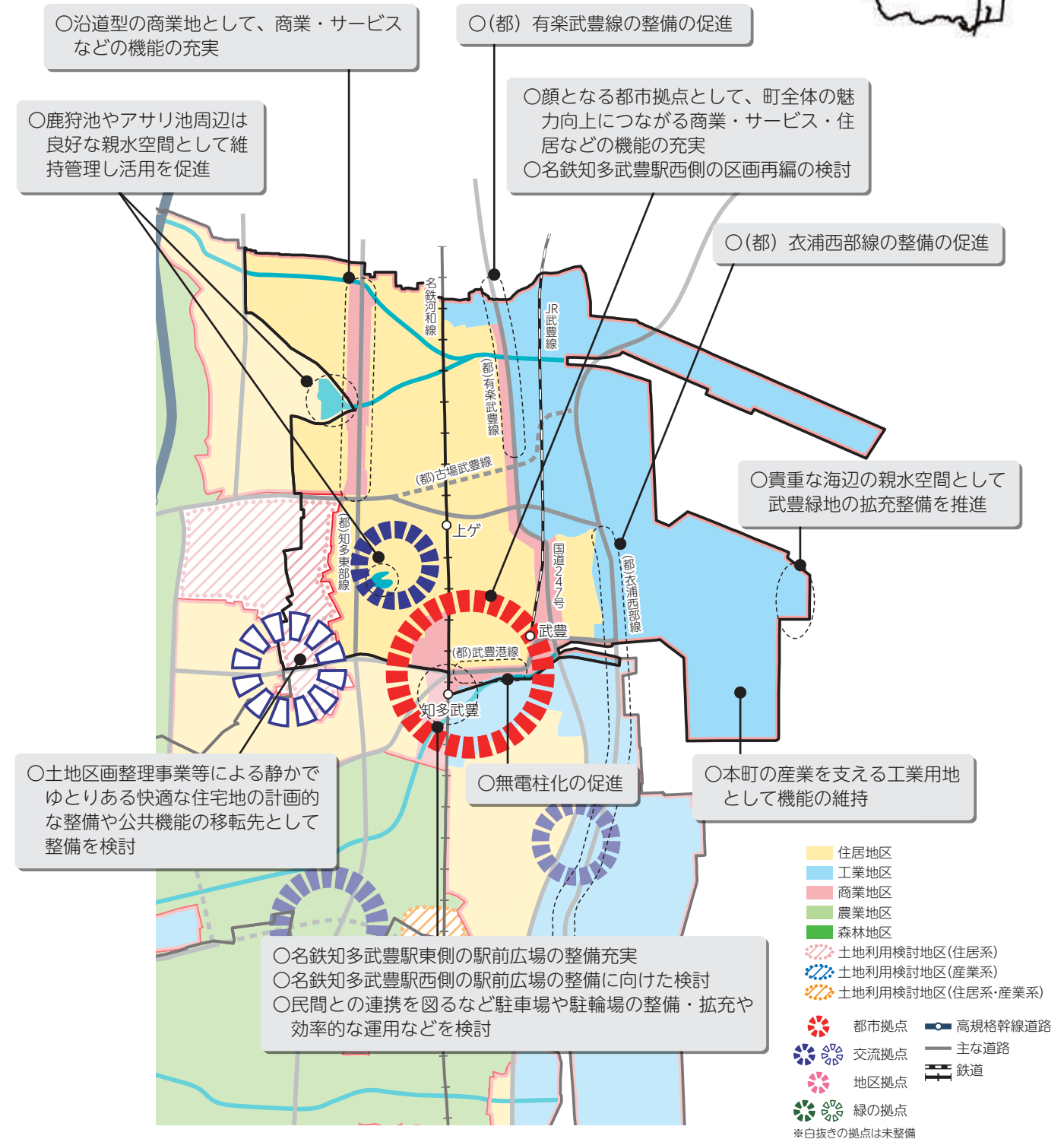
ため池・農地等の自然やインターチェンジの整備を活かした
地域の交流が促進されるまち



2. 武豊地域

地域づくりの目標

便利で生活利便施設が整った暮らしやすいまち



3. 衣浦地域

地域づくりの目標

鉄道やみそ蔵などの歴史・文化が生き続け、交流が盛んなまち

- 既成市街地や住工混在市街地の整備改善を進め、地場産業等の産業環境と居住環境が共存し調和した良好な住宅地の形成を促進
- 大足・里中地区では、みそ蔵を活かした魅力ある景観形成を促進

- 土地区画整理事業等による良好な住宅地の計画的な整備や公共機能の移転先として整備を検討

- 本町の産業を支える工業用地として機能の維持

- 潤いをもたらす貴重な景観資源としてヨットハーバーの保全・活用

- (都) 六貫山線の整備の推進

- (都) 衣浦西部線の整備の促進

- 知多南部広域環境センターや屋内プールの整備推進
- 観光交流拠点周辺の一体的な整備による交流環境の充実

- 本町の産業を支える工業用地として機能の維持

- (都) 榎戸大高線の整備の促進

- 農用地等の自然環境の保全に配慮しつつ、工業用地の拡大を検討

- (都) 榎戸大高線の整備推進と合わせた市街地整備を検討

- 住居地区
- 工業地区
- 商業地区
- 農業地区
- 森林地区
- 土地利用検討地区(住居系)
- 土地利用検討地区(産業系)
- 土地利用検討地区(住居系・産業系)

- 都市拠点
- 交流拠点
- 地区拠点
- 緑の拠点
- ※白抜きの拠点は未整備

- 高規格幹線道路
- 主な道路
- 鉄道



4. 富貴地域

地域づくりの目標

自然が豊かでゆっくりと暮らせる癒しのまち

- 別曾池周辺を良好な親水空間として維持管理するとともに、アクセス道路の充実などにより活用を促進

- やすらぎの森墓園の未供用部分の整備や総合公園の整備計画を推進

- (都) 嶋田高代線の整備の促進

- (都) 榎戸大高線の整備の促進

- 熊野池周辺を良好な親水空間として維持管理するとともに、アクセス道路の充実などにより活用を促進

- (都) 榎戸大高線の整備推進と合わせた市街地整備を検討

- 暫定用途地域の解消を推進

- 本町の産業を支える工業用地として機能の維持

- 南部及び西部の丘陵地は保全し住民の憩いの場として活用

- 潤いをもたらす貴重な景観資源として保全・活用

- (都) 知多東部線の整備の促進

- 新たな企業誘致を図る新たな産業系市街地の形成を検討

- 臨海部の埋立により新たな産業用地を確保

- 潤いをもたらす貴重な景観資源としてヨットハーバーの保全・活用

- (都) 富貴線の整備の促進

- 住居地区
- 工業地区
- 商業地区
- 農業地区
- 森林地区
- 土地利用検討地区(住居系)
- 土地利用検討地区(産業系)
- 土地利用検討地区(住居系・産業系)

- 都市拠点
- 交流拠点
- 地区拠点
- 緑の拠点
- ※白抜きの拠点は未整備

- 高規格幹線道路
- 主な道路
- 鉄道



実現化方策

1. 都市づくりの取り組み方針

本計画は、本町の都市づくりに関する基本的な方針を定めたものです。そこで今後は、上位計画である武豊町総合計画や愛知県が定めた「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（知多都市計画区域マスタープラン）」に即しながら、関連計画との連携・調整を図りつつ、本計画に沿って秩序ある土地利用に向けた規制・誘導を図るとともに、本町の骨格を形成する都市施設の整備を効果的かつ効率的に進めます。

- ①土地利用に関する制度の適正な運用
- ②都市の骨格を形成する都市施設整備の推進
- ③国、県、周辺自治体との連携、協力の強化
- ④住民協働による都市づくりの推進
- ⑤民間活力を活かした都市づくりの推進

2. 本計画の管理と見直し方針

本計画は、長期的な視点から将来の本町の姿を展望しつつ、都市づくりに関する基本的な方針を定めたもので、全体構想では、概ね10年以内に優先的に取り組むべき施策の方針を定めています。ただし、その内容は固定的なものとするべきではなく、本町を取り巻く情勢の変化等に応じ、適切に見直されるべきものです。そこで、本計画に基づく施策、事業の進捗状況を管理し、その実施や改善を図ることができる仕組みを検討するとともに、状況を踏まえながら、施策の方針を見直していく等、柔軟で機動的な対応を図るものとします。

- ①施策、事業の見直し、改善策の検討
- ②本計画の見直し

武豊町都市計画マスタープラン

【概要版】

令和3年3月

【発行】武豊町 建設部 都市計画課

〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地

TEL：0569-72-1111（代表） FAX：0569-72-1115

Mail：toshi@town.taketoyo.lg.jp

URL：http://www.town.taketoyo.lg.jp/

